

北海道告示第 10044 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和 2 年 5 月 18 日までに北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和 2 年 1 月 17 日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

旭川ショッピングセンター パワーズ
旭川市永山 11 条 4 丁目 120-36

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社富士管財
代表取締役 小川 恭平
旭川市 3 条通 19 丁目 1157 番地 2
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
代表取締役 神代 顕彰
東京都港区芝浦 1 丁目 2 番 3 号

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社富士管財
代表取締役 小川 恭平
旭川市 3 条通 19 丁目 1157 番地 2
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
代表取締役 神代 顕彰
東京都港区芝浦 1 丁目 2 番 3 号
大和情報サービス株式会社
代表取締役 藤田 勝幸
東京都千代田区飯田橋 2 丁目 18 番 2 号

(変更後) 株式会社富士管財
代表取締役 小川 恭平
旭川市 3 条通 19 丁目 1157 番地 2
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社
代表取締役 神代 顕彰
東京都港区芝浦 1 丁目 2 番 3 号

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社 A O K I	代表取締役 青木 彰宏	神奈川県横浜市都筑区葛が谷 6 番 56 号
有限会社パワーズ薬局	代表取締役 清水 雅寿	旭川市永山 11 条 4 丁目 119 番地 51
株式会社 C o o & R I K U 東日本	代表取締役 大久保 浩之	東京都足立区鹿浜 4 丁目 1 番 8 号

(変更後)

小売業を行う者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
株式会社 A O K I	代表取締役 青木 彰宏	神奈川県横浜市都筑区葛が谷 6 番 56 号
有限会社パワーズ薬局	代表取締役 清水 雅寿	旭川市永山 11 条 4 丁目 119 番地 51
株式会社 C o o & R I K U 東日本	代表取締役 大久保 浩之	東京都足立区鹿浜 4 丁目 1 番 8 号

株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東1丁目 4番14号
株式会社エービーシー・マート	代表取締役 野口 実	東京都渋谷区神南1丁目11番5号
株式会社パルウォーク	代表取締役 荒井 義憲	北見市光西町182番地1
株式会社ジズ	代表取締役 田中 仁	群馬県前橋市川原町2丁目26番地 4
株式会社ぱんや	代表取締役 中尾 好宏	大阪府大阪市中央区森ノ宮中央 1丁目18番5号

(4) 変更の年月日

ア 令和元年10月4日

イ 令和元年10月4日

(5) 変更する理由

ア D棟に小売店舗の誘致を予定していたが、飲食店舗となったため

イ 小売業者が確定したため

2 届出年月日

令和元年12月26日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道上川総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和2年1月17日(金)から令和2年5月18日(月)まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に
関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで